

香港交易及結算所および香港証券取引所は、この発表の内容に関して責任を有しておらず、その正確性または完全性に関して何らの表示をすることもなく、この発表の全てまたは一部から生じる、もしくは依拠するいかなる損失についても、何らの責務がないことを表明します。



株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス  
NIRAKU GC HOLDINGS, INC.\*

( 有限責任会社として日本で設立 )

( 証券コード: 1245 )

## ニヤチャン・ホールディングス・リミテッドの 66.7%の株式取得に関連 する開示対象取引 — 最終期限の延期

標記株式取得に関して、2016年5月20日付けで行われた当社の告知について説明いたします。文脈上、他の意味に解すべき場合を除き、ここで使用する用語は告知で定義されたものと同様の意味を持ちます。

本契約に基づき、本契約の前提条件のいずれかが満たされない場合は、当社は、その裁量により(ただし、保有するその他の権利または救済策に影響を与えることなく)、相手方に通知することによって、以下のいずれかを実行するところとなります。

- (a) 満たされない条件を放棄する。
- (b) 最終期限を、当初の最終期限(すなわち2016年5月30日)から10営業日以内の期日(営業日とする)に延期する。または、
- (c) 本契約を終了する。

当社は、2016年5月27日付けで、最終期限を10営業日延期し2016年6月14日とすることについて、相手方に通知いたしました。

\* 名称を明示する目的のために使用しています。

本書は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。

上記の延期を除き、本契約におけるその他のすべての条件に変更はなく、本契約は引き続き効力を持って維持されています。

取締役会を代表して  
株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス  
取締役会議長、執行取締役 兼 最高経営責任者  
谷口 久徳 (JEONG Seonggi)

2016年5月30日 日本国福島

この発表時点において、当社の執行取締役は谷口久徳 (JEONG Seonggi)、独立非常勤取締役は、森田弘昭氏、中山宣男氏、東郷正春氏、および熊本浩明氏です。

\* 名称を明示する目的のために使用しています。